

**朝霞台駅南口道路空間利活用他調査検討業務に係る
プレゼンテーション実施要領**

1 日時 令和7年11月7日（金）午後3時00分から（午後2時50分集合）

2 会場 （オンライン形式、ZOOM） ※市審査委員は旧電話交換室

3 参加者数 ○社

4 審査委員

審査委員は、「朝霞台駅南口道路空間利活用他調査検討業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員5人とする。

5 審査方法

「朝霞台駅南口道路空間利活用他調査検討業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり

6 特記事項（参加者への注意事項等を含む）

- （1） プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
- （2） オンラインでのプレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。
- （3） 準備は開始時刻前の5分以内、説明時間は15分、質疑応答は10分とする。
- （4） 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
- （5） プレゼンターは3人以内とし、当業務の担当予定者が実施する。
- （6） 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
- （7） 事前に接続テストを希望する場合、テストはプレゼンテーションの前日までに行う。
実施日時は、事前にまちづくり推進課と調整すること。

7 タイムテーブル

	時 間	提案者名
	（5分前準備開始）	
1	プレゼン 15:00～ 15:15（15分間） 質疑応答 15:15～ 15:25（10分間）	A社
	（終了後5分で撤収）2番目（5分前開始準備）	
2	プレゼン 15:35～ 15:50（15分間） 質疑応答 15:50～ 16:00（10分間）	B社
	（終了後5分で撤収）3番目（5分前開始準備）	
3	プレゼン 16:10～ 16:25（15分間） 質疑応答 16:25～ 16:35（10分間）	C社
	（撤収）	